

立川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 平成30年度 の人件費率
平成 31年度	人 184,090	千円 75,637,291	千円 4,317,234	千円 10,288,972	% 13.60	% 13.67

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

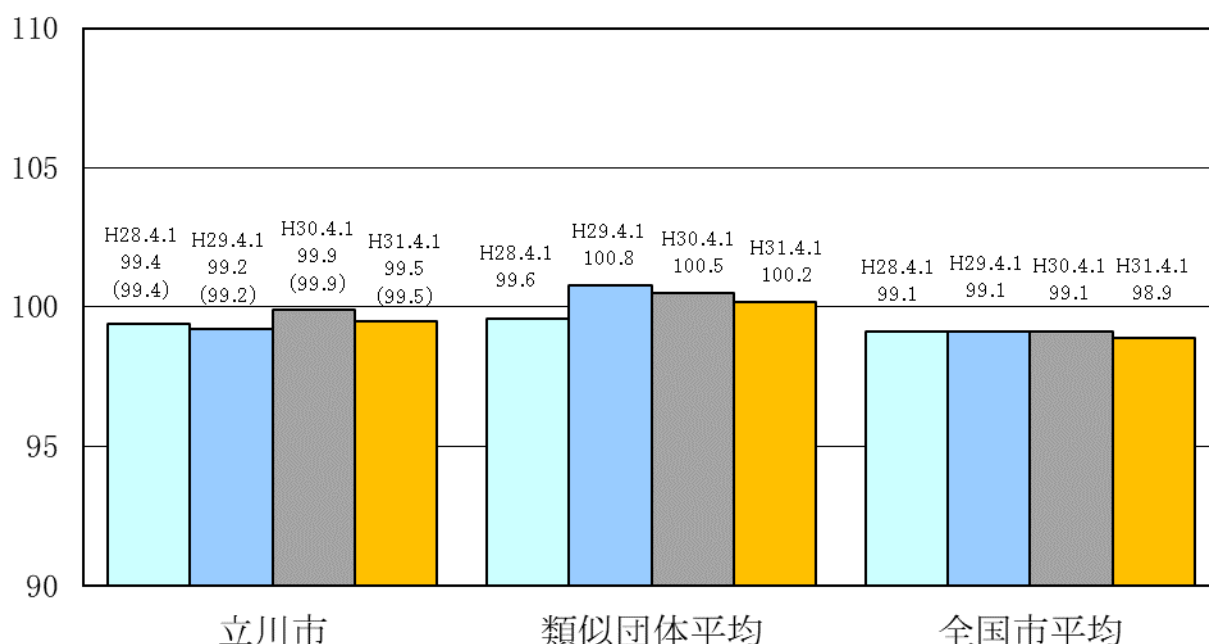
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給 与費 B / A	(参考) 類似団体 平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 31年度	人 970	千円 3,619,490	千円 1,133,686	千円 1,630,013	千円 6,383,189	千円 6,581	千円 6,611

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

なお、立川市の場合、「当該団体の地域手当支給率」と「国の指定基準に基づく地域手当支給率」が同率であることから、補正の前後でラスパイレス指数は同一となる。

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日

（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均0.2%引下げ。

技能労務職の給料表についても、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準１２％に対し、立川市においても１２％を支給。

（実施時期）平成２７年４月１日より実施。

（参考）

	平成 26 年度の 支給割 合	平成 27 年度の支給 割合		平成 28 年度の 支給割 合	平成 29 年度の 支給割 合	平成 30 年度の 支給割 合	令和元 年度の 支給割 合	令和 2 年度の 支給割 合
		4 月 1 日時点	遡及改定 後					
国 基 準 に よ る 支 給 割 合	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %
立 川 市 の 支 給 割 合	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %	1 2 %

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成２７年４月１日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

（令和２年４月１日現在）

※東京都、国、類似団体は平成３１年４月１日現在の状況

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
立川市	歳 43.0	円 320,858	円 424,522	円 379,893
東京都	歳 41.7	円 314,459	円 448,732	円 395,986
国	歳 43.4	円 329,433	—	円 411,123
類似団体	歳 41.5	円 316,769	円 428,974	円 377,511

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考
	平均年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与 月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与 月額(B)	A / B
立川市	歳 50.8	人 84	円 318,252	円 373,800	円 367,664	—	歳 —	円 —	—
うち調理	歳 48.8	人 50	円 315,334	円 371,655	円 365,984	調理士	歳 40.9	円 301,000	1.23
うち一般用務	歳 52.6	人 29	円 323,124	円 375,838	円 369,645	用務員	歳 55.6	円 211,600	1.78
その他	歳 53.4	人 5	円 319,180	円 383,431	円 372,970	—	歳 —	円 —	—
東京都	歳 49.9	人 1,380	円 291,617	円 393,246	円 361,139	—	歳 —	円 —	—
国	歳 50.9	人 2,431	円 287,312	円 —	円 329,380	—	歳 —	円 —	—
類似団体	歳 50.5	人 111	円 331,434	円 408,349	円 375,887	—	歳 —	円 —	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
立川市	円 —	円 —	—
うち調理	円 6,139,549	円 4,012,500	1.53
うち一般用務	円 6,237,756	円 2,883,400	2.16
その他	円 6,220,406	円 —	—

- 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
- 3 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(平成28～30年度の3ケ年平均)
- 4 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 5 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況（令和２年４月１日現在）

区 分		立 川 市	東 京 都	国
一般行政職	大 学 卒	円 183,700	円 183,700	総合職 186,700円 一般職 182,200円
	高 校 卒	円 145,600	円 145,600	円 150,600
技能労務職	高 校 卒	円 143,000	円 143,000	円 147,900
	中 学 卒	—	—	円 139,900

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和２年４月１日現在）

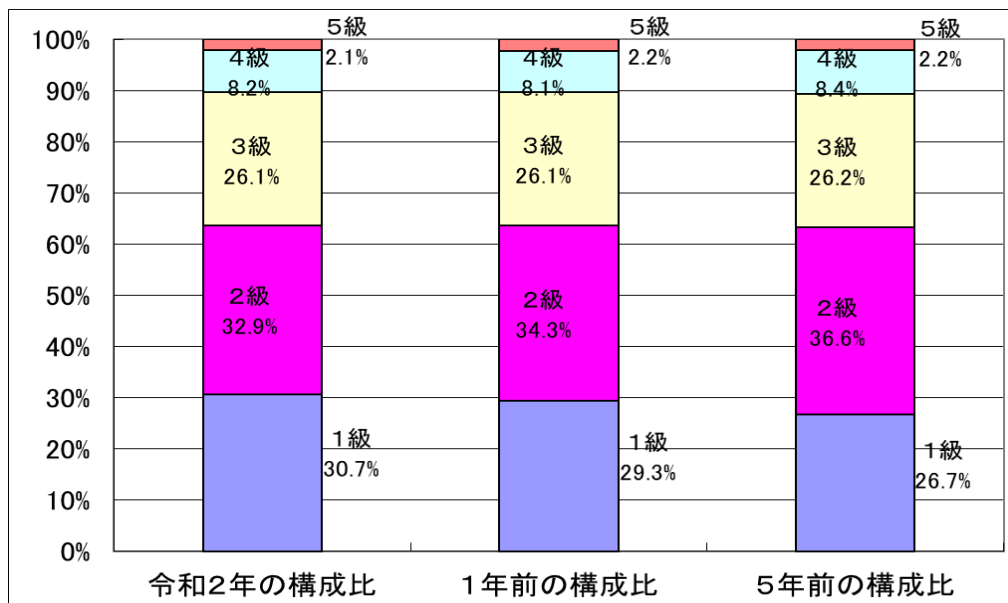
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	円 238,414	円 318,344	円 363,888	円 384,566
	高 校 卒	—	—	—	円 355,958
技能労務職	高 校 卒	—	円 —	円 301,275	円 317,836
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和２年４月１日現在）

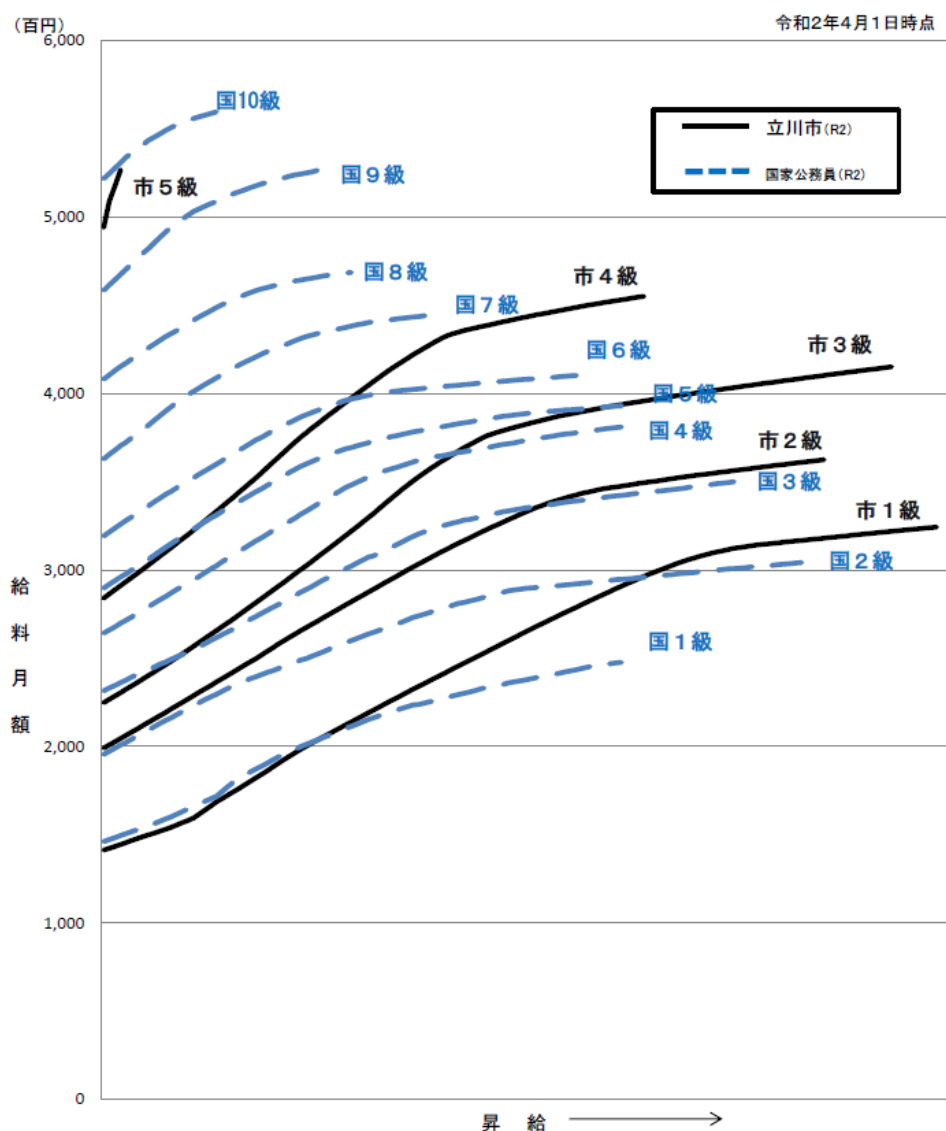
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
5 級	部長・局長	人 16	% 2.1	円 494,000	円 526,700
4 級	課長・所長・館長・ 主幹	人 61	% 8.2	円 284,000	円 455,000
3 級	係長・主査	人 195	% 26.1	円 224,800	円 415,100
2 級	主任	人 246	% 32.9	円 199,100	円 362,500
1 級	主事	人 230	% 30.7	円 141,300	円 324,300

- （注） 1 立川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成 23 年に 6 級制から 5 級制に変更している。(旧給料表の 1 級及び 2 級を統合)

(2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和 2 年 4 月 1 日現在)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（立川市）

令和２年４月２日から令和３年４月１日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

立 川 市	東 京 都	国
1人当たり平均支給額 (平成31年度) 千円 1,680	—	—
(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 2.05月分 (1.45)月分 (1.0)月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 2.05月分 (1.45)月分 (1.0)月分	(平成31年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
(加算措置の状況) 職位に応じて3～20%加算措置あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（立川市）

令和２年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している		○		○	
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○	○	○
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ．人事評価を活用していない					
活用予定時期					

(2) 退職手当（令和２年４月１日現在）

立 川 市			国		
（支給率）	自己都合	定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	23.0 月分	23.0 月分	勤続２０年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続２５年	30.5 月分	30.5 月分	勤続２５年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続３５年	43.0 月分	43.0 月分	勤続３５年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	43.0 月分	43.0 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2～20%加算			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 3～45%加算		
（退職時特別昇給 なし）					
1人当たり平均支給額10,021千円			22,817千円		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、平成３１年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和２年４月１日現在）

支 給 実 績（平成31年度決算）			千円
			453,852
支給職員１人当たり平均支給年額（平成31年度決算）			円
			467,888
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	%	人	%
	12	970	12

(4) 特殊勤務手当（令和２年４月１日現在）

支給実績（平成31年度決算）			千円	
			4,530	
支給職員１人当たり平均支給年額（平成31年度決算）			円	
			54,578	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成31年度）			%	
			8.6	
手当の種類（手当数）			5種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成31年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
滞納整理手当	収納課	市税、国民健康保険料等の滞納整理	千円 1,394	日額300円
福祉現業手当	障害福祉課・生活福祉課	生活保護及び福祉の増進に係る著しく困難な措置、訪問及び相談	千円 2,682	日額300円
行旅病人等取扱手当	生活福祉課	行旅病人又は行旅死亡人若しくはこれらに準ずる者の取扱作業	千円 75	１回3,000円
不快危険手当	ごみ対策課	動物の死体処理	千円 0	１体350円
	全職員	著しく危険な業務	千円 120	日額1,200円
災害時緊急出動手当	全職員	災害時において勤務時間外に勤務命令を受けて待機又は出動	千円 259	１回1,200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成30年度決算）	千円 351,354
職員１人当たり平均支給年額 （平成30年度決算）	千円 394
支給実績（平成31年度決算）	千円 369,691
職員１人当たり平均支給年額 （平成31年度決算）	千円 412

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和２年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成31年度決算)	支給職員１人当たり 平均支給年額 (平成31年度決算)
扶 養 手 当	配偶者・その他扶養親族6,000円（課長職は3,000円）、子9,000円（16歳～22歳の子4,000円加算）、部長職は支給対象外	異なる	配偶者・その他扶養親族6,500円、子10,000円（16歳～22歳の子5,000円加算）	千円 78,145	円 208,944
住 居 手 当	借家・借間に居住する生計中心者（部・課長職を除く）に限り12,000円	異なる	家賃支払い者：上限28,000円	千円 30,102	円 141,324
通 勤 手 当	交通機関等利用者には運賃相当額（上限55,000円）、交通用具使用者には通勤距離に応じて支給（2,600円～15,000円）、交通機関等と交通用具の併用者の支給上限55,000円	異なる	交通用具使用者への支給額（2,000円～31,600円）	千円 115,143	円 133,887
管理職手当	部長職：115,000円（再任用職員101,000円） 課長職：80,000円（再任用職員57,800円）	異なる	定額で支給：46,300円～139,300円 （再任用職員34,900円～133,600円）	千円 78,698	円 1,049,307

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分			給 料			月 額			等		
給 料	市 副 教	市 育 長 長 長	1,041,000 円 901,000 円 799,000 円			(参考) 類似団体における最高／最低額					
						1,130,000 円			／ 792,000 円		
						930,000 円			／ 675,800 円		
						－			／ －		
報 酬	議 副 議	議 長 長 員	662,000 円			724,000 円			／ 463,000 円		
			599,000 円			660,000 円			／ 420,000 円		
			555,000 円			606,000 円			／ 400,000 円		
期 末 手 当	市 副 教	市 育 長 長 長	(平成31年度支給割合)								
			6 月 期			2.2 月 分					
			12月 期			2.25 月 分					
	議 副 議	議 長 長 員	計 4.45 月 分								
(平成31年度支給割合)											
6 月 期			2.2 月 分								
			12月 期			2.25 月 分					
			計			4.45 月 分					
備 考			期末手当については20%の加算あり								
退 職 手 当	市 副 教	市 育 長 長 長	(算定方式)			(1 期の手当額)			(支給時期)		
			給料額×350／100×勤続年数			14,574,000 円			任期ごと		
			給料額×300／100×勤続年数			10,812,000 円			任期ごと		
			給料額×200／100×勤続年数			4,794,000 円			任期ごと		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（市長及び副市長 4 年＝4 8 月、教育長 3 年＝3 6 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

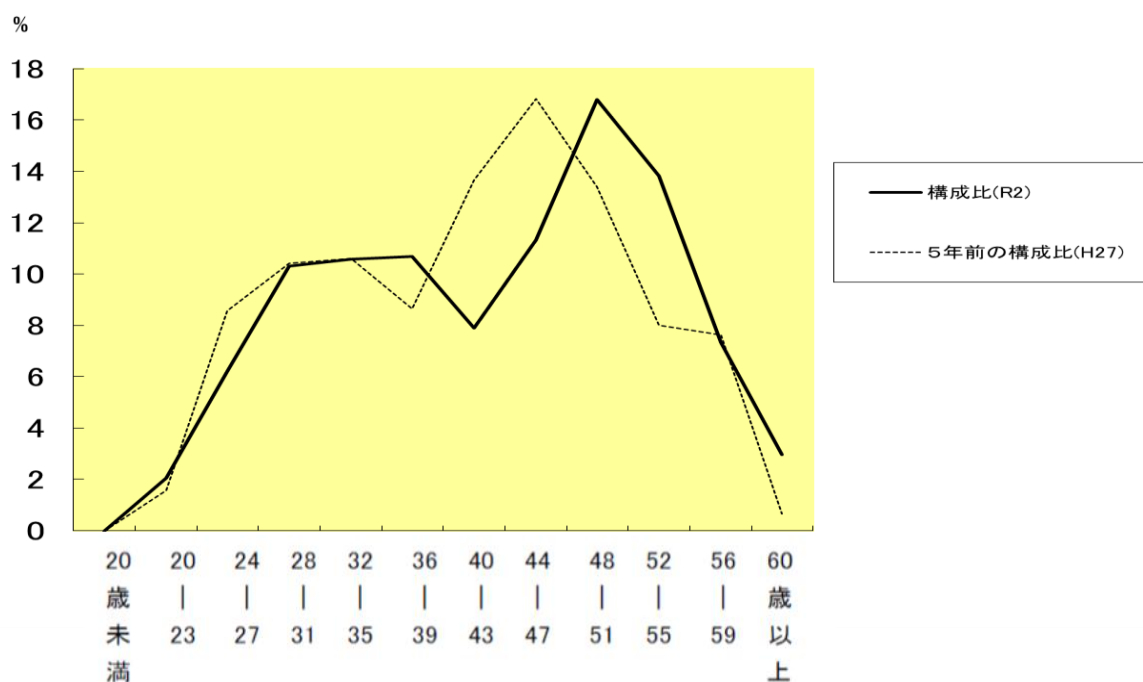
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	令和2年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	9人	9人	0人	東 京 2020オリッピック・パラリンピック 競 技 大 会 開 催 の た め の 準 備 、 国 勢 調 査 業 務 、 欠 員 の 補 充 等 に よ る 増
		総 務	236人	244人	8人	
		税 務	72人	73人	1人	
		民 生	300人	293人	△7人	
		衛 生	71人	69人	△2人	市 立 保 育 園 の 民 営 化 、 欠 員 ・ 退 職 の 不 補 充 、 そ の 他 業 務 の 見 直 し 等 に よ る 減
		農 林	1人	1人	0人	
水 産		5人	5人	0人		
商 工		7人	7人	0人		
土 木		92人	91人	△1人		
計	793人	792人	△1人	<参考> 人口1万当たり職員数 43.00人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 43.90人)		
教 育 部 門	177人	183人	6人	欠 員 の 補 充 等 に よ る 増		
小 計	970人	975人	5人	<参考> 人口1万当たり職員数 52.93人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 60.42人)		
公 営 会 企 計 業 部 等 門	下 水 道 そ の 他	37人	37人	0人	介 護 保 険 事 業 の 業 務 増 よ る 増	
		64人	65人	1人		
	小 計	101人	102人	1人		
合 計			1,071人 [1,043人]	1,077人 [1,032人]	6人 [△11人]	<参考> 人口1万当たり職員数 58.47人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	22	67	111	114	115	85	122	181	149	79	32	1,077

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

年 度 部門別	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年	令 和 2 年	過 去 5 年間の 増 減 数（率）
一般行政	806	783	787	788	793	792	△14(98.3%)
教育	178	178	179	175	177	183	5(102.8%)
普通会計計	984	961	966	963	970	975	△9(99.1%)
公営企業等会計計	91	93	94	96	101	102	11(112.1%)
総合計	1,075	1,054	1,060	1,059	1,071	1,077	2(100.2%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。